令和3年8月から

ご利用者の介護度		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5				
居室の形態		個 室	個 室	個 室	個 室	個 室				
	・サービス利用料金 (単位)		596	665	737	806	874			
	・サービス提供体制強化加算 I (単位) 注 1		22							
	・ 夜勤職員配置加算 (単位)		13							
	・介護職員処遇改善加算 (単位) 注 2		52	58	64	70	75			
	・介護職員等特定処遇改善加算 (単位) 注3		17	19	21	23	25			
	合	計 単 位	700	777	857	934	1009			
	上記、合計単位を自己負担額 に換算(1単位は10.17円): (円)	1割負担額	711	790	871	949	1,026			
		2割負担額	1, 423	1, 580	1, 743	1,899	2,052			
		3割負担額	2, 135	2, 370	2, 614	2, 849	3, 078			
基本		第4段階(標準)		_,	個 室 1,171	_,	-,			
	・居室に係る自己負担額(円)	· 第 3 段階	個 室 820							
本的		• 第 2 段階			個 室 420					
に係		• 第 1 段階			個 室 320					
		第4段階(標準)			1, 445					
る	- ・食費に係る自己負担額(円)	·第3段階② 注4			1, 300					
費用		·第3段階① 注5	1,000							
л		• 第 2 段階			600					
		• 第 1 段階			300					
		居室の形態	個 室	個 室	個 室	個 室	個 室			
	・1日あたりに係る費用(円) 《基本的費用の概算》	第4段階(標準)	3, 327	3, 406	3, 487	3, 565	3, 642			
		・第4段階(2割負担)	4, 039	4, 196	4, 359	4, 515	4,668			
		・第4段階(3割負担)	4, 751	4, 986	5, 230	5, 465	5, 694			
		・第3段階②	2, 831	2, 910	2, 991	3, 069	3, 146			
		第3段階①	2, 531	2,610	2, 691	2, 769	2, 846			
		第2段階	1, 731	1,810	1, 891	1, 969	2, 046			
		第1段階	1, 331	1, 410	1, 491	1, 569	1,646			
該に 当係	* 原食艮加异 (半世)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき、1 食ごと算定。	8							
する	• 送迎加算 (単位)	送迎を行うことが必要と認められる利用者に対し て、居宅と事業所間の送迎を行ったとき。	184							
場用 合	※緊急短期入所受入加算(単位)	居宅の介護支援専門員が必要と認めたものに対し、居宅サー ビス計画にない短期入所介護を緊急に行ったとき。	90							
1か月(30日)に係る費用		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5				
		系る費用の概算》	個 室	個室	個室	個室	個室			
	介護保険で利用できる最大日数(日)		27	29	30	30	30			
	自己負担額(円)	·第4段階(標準)	115, 133	108, 629	104, 624	106, 961	109, 263			
		・第4段階(2割負担)	134, 804	131, 619	130, 768	135, 442	140, 047			
		・第4段階(3割負担)	154, 475	,	156, 912	163, 923	170, 830			
		·第3段階②	100, 253	93, 749	89, 744	92, 081	94, 383			
		·第3段階①	91, 253	84, 749	80, 744	83, 081	85, 383			
		• 第 2 段階	67, 253	60, 749	56, 744	59, 081	61, 383			
		• 第1段階	55, 253	48, 749	44, 744	47, 081	49, 383			
	四米吹儿 バッ (ウ曲) の用板士 (田 ジゴチ)			調髪 + 顔そり	顔そりのみ	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	パーマ(調髪込み)			
1	理美容サービス(実費)の価格表(円:税込み)		1,500	1,800	500	3,800	4, 200			

- 注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変ります。(介護福祉士が6割以上の場合は18単位、5割以上6割未満の場合は12単位になります。)
- 注2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 83/1,000 (8.3%) を乗じます。
- 注3 介護職員等特定処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 27/1,000 (2.7%) を乗じます。
- 注4 第3段階②となる方、世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が年間で120万円越え、単身の預貯金500万円以下 夫婦の場合は1500万円以下
- 注5 第3段階①となる方、世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が年間で80万円越120万円以下、単身の預貯金550万円以下、夫婦の場合は1550万円以下
- ※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。
- ※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。
- ※「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。
- ※ 個別に加算が係る場合は、介護保険で利用できる最大利用日数が少なくなることがあります。この場合、利用料金も変りますのでご注意ください。

令和3年8月から

ご利用者の介護度					要支援 2				
三利用名の力 護及 居室の形態					安×坂 2 個 室				
店室の形態 ・サービス利用料金 (単位)			446		回 <u>第</u> 555				
・サービス提供体制強化加算			22			 			
・ 介護職員処遇改善加算 (単位) 注2		+	39	22	48				
・介護職員等特定処遇改善力			13			16			
7 皮椒貝等付足及過以音//	合 計 単 位	+	520			41			
	1割負担額	 	528						
上記、合計単位を自己負担額	517				651				
換算(1単位は10.17円): (円)	円) 2割負担額	1, 057			1, 303 1, 955				
	3割負担額		1, 586	/m		955			
	· 第 4 段階 (標準)				1, 171				
・居室に係る自己負担額(F			個 室 820						
基 本 的	• 第 2 段階	個 室 420							
内 こ	・第1段階	個 室 320							
・食費に係る自己負担額(円)	・第4段階(標準)	1, 445							
	・第3段階② 注4	1, 300							
	・第3段階① 注5		1,000						
	・第2段階		600						
	・第1段階	300							
	居室の形態		個 室		個 室				
	・第4段階(標準)		3, 144		3, 267				
 ・1日あたりに係る費用(F	・第4段階(2割負担)		3, 673		3, 919				
《基本的費用の概算》	・第4段階(3割負担)		4, 202		4, 571				
	· 第 3 段階②		2, 648		2, 771				
	· 第 3 段階①		2, 348		2, 471				
	第2段階		1, 548		1, 671				
	第1段階		1, 148		1, 271				
・療養食加算 (単位) 医師の指示に基づく療養食を提供したとき、1食ごと算定。		支	8						
。 ・送迎加算 (単	(全位) 送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して 居宅と事業所間の送迎を行ったとき。	,	184						
理美容サービス(調 髪 1,500	調髪 + 顔そり 1,800	顔そりのみ 500	毛染め(調髪込み) 3,800	パーマ (調髪込み) 4,200				

- 注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変ります。(介護福祉士が6割以上の場合は18単位、5割以上6割未満の場合は12単位になります。)
- 注2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 83/1,000 (8.3%) を乗じます。
- 注3 介護職員を特定処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に27/1,000(2.7%) を乗じます。 注4 第3段階②となる方、世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が年間で120万円越え、単身の預貯金500万円以下 夫婦の場合は1500万円以下
- 注5 第3段階①となる方、世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と年金収入額の合計が年間で80万円越120万円以下、単身の預貯金550万円以下、夫婦の場合は1550万円以下
- ※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。
- ※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。
- ※「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。
- ※ 個別に加算が係る場合は、介護保険で利用できる最大利用日数が少なくなることがあります。この場合、利用料金も変りますのでご注意ください。